



# よいた

## 4月 No.346

[平成7年4月10日]

広報  
よいた  
4月号  
1995 No.346



### 幹部の決意新たに!

町消防団の任命式が4月1日に役場で行われました。

第1から第10分団までの分団長と部長29名が山田団長から任命書を受け、新幹部としての決意を新たにしていました。

(幹部名簿は10ページに掲載)

### ▶ 今月のページ ◀

平成7年度予算  
町定例議会 2~8

フォト・トピックス 12

生涯学習のすすめ 16・17

みんなのひろば 18・19

発行/与板町(代表者 与板町長平澤喜九郎) 電話(0258)(4)72-3100 編集/与板町広報編集委員会

## くらしのカレンダー

(4月16日~5月15日)

4/16 日	町民ハイキング 午前8時30分~ 山開き 城山山頂/午前11時~	5/1 月	憲法週間・メーデー
17 月	土用・科学技術週間	2 火	心配ごと相談室(三葵) 役場男子厚生室/午後1時30分~ 八十八夜
18 火	心配ごと相談室(小林) 役場男子厚生室/午後1時30分~ 発明の日	3 水	憲法記念日
19 水		4 木	法定休日
20 木	2歳児歯科健診 保健センター/午後1時より受付 (H4.7.1~H4.10.31迄出生児) 施設利用調整会 町民体育館/午後8時~ 穀雨・通信記念日・郵便週間	5 金	こどもの日・児童福祉週間
21 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時~2時30分)	6 土	レディーススポーツ教室 青少年ホーム/午後8時~ 立夏
22 土	レディーススポーツ教室 青少年ホーム/午後8時~	7 日	
23 日	みどりの週間	8 月	世界赤十字デー
24 月		9 火	心配ごと相談室(籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分~
25 火	風しん 保健センター/午後1時30分~ (H4.4.1~H5.3.31迄出生児) 心配ごと相談室(石黒) 役場男子厚生室/午後1時30分~	10 水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午前10時~10時30分) 行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分~ 愛鳥週間
26 水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午前10時~10時30分)	11 木	
27 木	日本脳炎 保健センター/午後1時30分~ (H3.4.1~H4.3.31迄出生児) (H1.4.1~H2.3.31迄出生児)	12 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時~2時30分) 看護の日・看護週間
28 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時~2時30分)	13 土	レディーススポーツ教室 青少年ホーム/午後8時~
29 土	レディーススポーツ教室 青少年ホーム/午後8時~ みどりの日	14 日	中越地区小学生柔道大会 町民体育館/午前8時30分~ 子ども会開講式・廃品回収 町内/午前9時~ 母の日・行政相談週間
30 日		15 月	献血 役場前/午前10時~正午・午後1時~3時 3歳児健診 保健センター/午後1時より受付 (H3.10.1~H3.12.31迄出生児) (乳児……H7.1月出生児) 沖縄本土復帰記念日

### 人口のうごき

男女	3,720人(+2人)
男女計	3,855人(+14人)
世帯数	7,575人(+16人)
	1,915戸(+4戸)
出生	10人
死亡	9人
転入	68人
転出	53人
	(3月31日現在)

町の面積  
20.05平方キロメートル

▼春、はる、HARUです。思わず「春が来た……」と歌い出したくなるような心弾む季節になりました。▼春といえばスタートの季節。入学や就職、転勤など、職場や学校で新たなスタートを切られた方も多いのではないのでしょうか。▼思えば一年前、不安を胸にスタートを切った広報マンでしたが、この一年間は試行錯誤と校正ミスの連続で落ち込み、自画自賛もできぬまま「あっ」という間に過ぎてしまいました。これからは皆さんの協力と心機一転、頑張りたいと思います。▼今月号から生涯学習の連載を始めました。身近ではあっても何となく漠然としたこのテーマを少しでも理解してもらえたらと思っています。▼一カ月遅れですみませんが「大きくなったら」は先月号で終了させて頂きました。8年間に渡って登場してもらった延べ190人の園児、児童、生徒の皆さん、大変ありがとうございました。

\* 編集室 \*

# 平成7年度 予算

平成7年度の町予算が、3月の町定例議会で可決承認されました。一般会計と下水道事業など4つの特別会計を合わせると、54億8,792万円になります。この予算が私たちの暮らしのためにどのように使われるのか、その内容をご紹介します。

## 一般会計

平成7年度の一般会計当初予算は29億4,000万円と前年度の当初予算額と比べて14.7%増となりました。

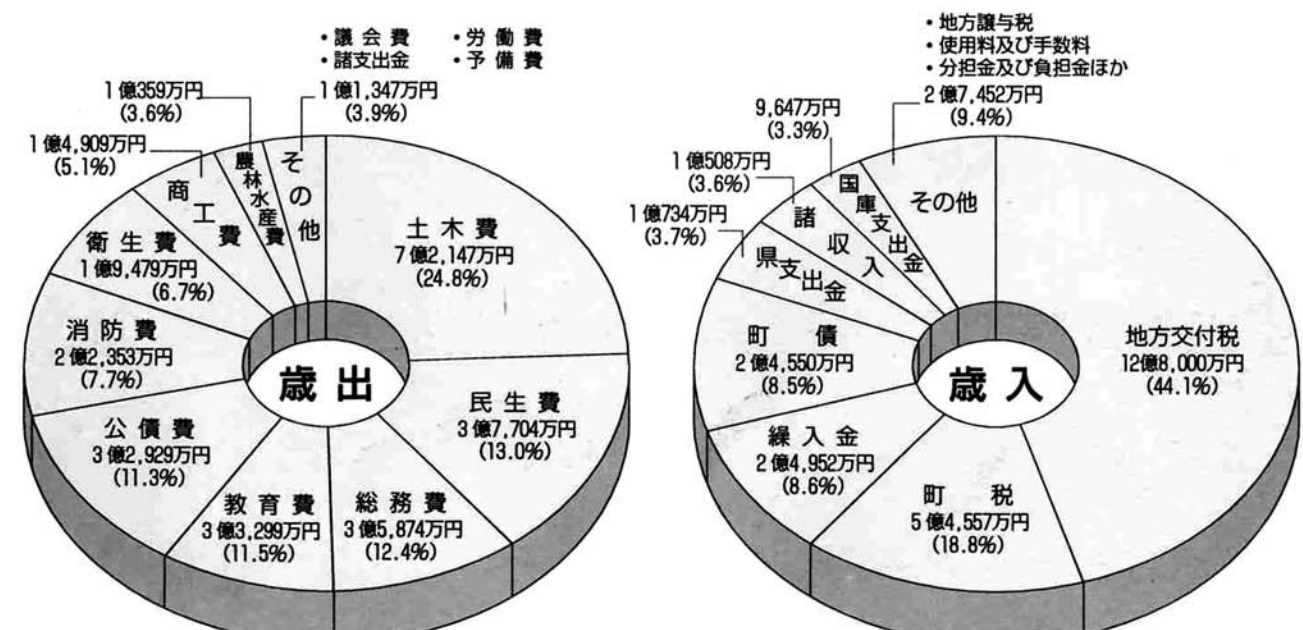
しかし、町の財政は平成6年度末の町債(町の借金)の残高が、23億5,100万円を超える見込みで、引き続き厳しい財政状況におかれています。

また、長引く景気の低迷の中にあつて税収については厳しい状況が見込まれるほか、地方交付税は平成5年度の国税の大幅な減収に伴い財源の確保をめぐる状況は厳しいものとなっています。

しかしながら、限られた財源の中ではありますが、住民生活の質の向上のための社会資本の整備や福祉の充実など、地域の特色を生かした地域づくりを推進するために積極的な予算編成を行いました。

この五つを中心に、「豊かさ」とゆとりを実感できる活力に満ちた町づくり」を皆さんと一緒に進めていきます。

## 一般会計の内訳 総額 29億400万円



# 活力ある町づくりのために 54億8千万円

金(依存財源)は18億4,361万円と全体の63.5%となっています。

また、町民の皆さんから収めていただく町税などの自主財源は、10億6,039万円(36.5%)となっています。町税の内訳として、町民税は2億4,860万円、前年度と比べて10.3%の減となっており、固定資産税は2億4,364万円(8.7%増)町たばこ税2,500万円、都市計画税1,922万円などとなっています。

繰入金、町の貯金である基金を取り崩したもので、2億4,952万円、前年度比46%増と大幅な伸びとなっています。このうち財政調整基金から1億4,700万円、減債基金から6,200万円などを繰り入れます。

## 歳出

歳出で一番多いものは土木費で7億2,147万円と全体の24.8%を占めており、前年度当初と比べると47.6%の増となっています。これは、ふるさと創生事業として河川公園の整備(1億9,400万円)、下水道事業特別会計繰入金(2億7,861万円)などによるものです。

二番目は民生費の3億7,704万円、福祉の充実を目標

対前年度比9%の増となっています。この中には新規事業として在宅介護支援センター運営委託料1,231万円なども含まれています。

以下総務費、教育費、公債費と続いています。中でも公債費(町の借金の返済に当てる費用)は、3億2,929万円と前年度当初に比べて36.1%増となっており、厳しい財政事情がうかがえます。

また、消防費の2億2,353万円(対前年度比60.1%増)の中には、今年度から2カ年事業として実施する防災行政無線の基地局及び屋外施設設置工事費用などの7,464万円も含まれています。

各費目の詳しい内容などは、次のページをご覧ください。

## 特別会計

### \*国民健康保険事業

高齢者の加入割合の増加などで、国保制度を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このため保険給付を適正に行い、保険税を公平かつ適正に賦課徴収することにより健全な制度運営に努めます。

また、医療給付費適正化対策や収納率向上対策等により、経

営努力を一層進めることにしています。

歳入の主なもの国民健康保険税1億6,320万円(対前年度比9.6%増)と、国庫支出金1億5,672万円(同1.1%減)です。

歳出では、保険給付費2億8,750万円、老人保健拠出金1億4,471万円などとなっています。

**\*老人保健**

この会計は、与板町に住所を有する70歳以上と65歳から69歳の障害認定を受けた人の医療費を支払うことを目的としたものです。

本年度予算は、年平均の受給者数を1,071人と見込み、医療費の伸び率を勘案して積算しました。受給者一人当たりの医療費は年間772,588円という計算になります。

歳入の主なものは、支払基金交付金5億976万円、国・県支出金1億9,473万円、一般会計からの繰入金4,002万円などです。

**\*下水道事業**

下水道事業特別会計は昭和61年度から設置され、これまで工事も順調に進み約100万戸が整備済みとなりました。

本年度から市街化調整区域の

着手に入ることにより、面整備の促進はもとより、整備済区域における水洗化の促進についてもPRを行いながら維持管理を進めます。

歳入の主なものは町債7億4,680万円(対前年度比1.8%増)と、国庫支出金2億6,000万円(同17.5%増)、一般会計からの繰入金2億5,802万円(同66.2%増)などです。

歳出の主なものは事業費と公債費です。事業費は公共下水道(事業主体は与板町)と流域下水道事業(処理場に係る経費で事業主体は新潟県)の二つに分かれており、これを合わせて11億9,234万円(対前年度比10.3%増)となっています。また、公債費は1億7,667万円(同32.9%増)となっています。

**\*三島郡予防接種健康被害調査事業**

この会計は、予防接種により発生した事故の調査及び審議の経費を支出するための会計です。

歳入では、基金から生ずる利子や前年度繰越金などで、歳出では、調査事業費として委員の報酬などが主なものとなります。

<p>三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計</p> <p>33万6千円 (+0.3%)</p>	<p>下水道事業特別会計</p> <p>13億8,930万9千円 (+12.8%)</p>	<p>老人保健特別会計</p> <p>7億4,451万4千円 (-2.7%)</p>	<p>国民健康保険事業特別会計</p> <p>4億4,976万円 (+5.3%)</p>
--	---	--	--

※ ( ) 内は前年当初予算との比較

**議会費 8,710万1千円**

(前年当初比 104.5%)

議会運営に必要な経費と、新規に議員控室長椅子購入費594千円など。

**総務費 3億5,873万6千円**

(前年当初比 90.2%)

総務管理費では新規に庁用車1台購入費4,208千円、楽山亭改修工事調査設計委託料1,391千円、旧警察跡地利用調査等経費1,279千円、総合計画の策定費として1,205千円、合併40周年記念費2,800千円、その他主なものは与板町定住促進事業補助金5,303千円、財政調整基金他利子積立金14,376千円、文書広報費6,049千円、町史編さん費11,334千円、交通安全対策費5,743千円、勤労者融資貸付金10,000千円など。

徴税費では、新規に土地評価委託料1,335千円を計上。

戸籍・住民基本台帳費では、新規に除籍・改製原戸籍マイクロフィルム撮影委託料2,369千円など。

選挙費では、新潟県議会議員一般選挙費2,194千円、参議院議員通常選挙費3,163千円、与板町議会議員選挙費4,358千円など。

統計調査費では、工業統計他指定統計調査費482千円、新規に国勢調査費2,695千円を計上。

## 一般会計 29億円の使いみち

**民生費 3億7,704万1千円**

(前年当初比 109.0%)

社会福祉費では、新規に在宅介護支援センター運営事業委託料12,307千円を、特養わらび園移転建設負担金2,244千円、長岡市川西地区特養ホーム建設負担金2,047千円を計上。その他主なものは、老人デイサービス運営事業34,841千円、健康福祉センター運営費36,717千円、老人ホームヘルプサービス事業8,559千円、老人短期入所事業1,926千円、敬老会費2,435千円、老人クラブ補助金1,962千円、与板町社会福祉協議会補助金8,211千円、うち地域福祉基金果実運用分3,513千円など。

障害福祉費では、身体障害者入所措置費4,178千円、重度心身障害者医療費4,920千円、重度身体障害者等タクシー利用料金助成事業等扶助費2,482千円、精神薄弱者更正施設整備負担金2,741千円など。

児童福祉費では、与板保育園委託費50,878千円、児童手当10,860千円、与板保育園地域活動事業補助金720千円、与板保育園延長保育推進事業補助金346千円、母子家庭・ひとり親家庭等医療費312千円、新規に与板保育園未満児保育推進事業補助金5,232千円、町内遊園地施設等補助金300千円など。

**衛生費 1億9,479万5千円**

(前年当初比 105.8%)

保健衛生費では乳児医療助成事業2,360千円、精神障害者医療費助成事業2,100千円、予防接種・結核予防費5,928千円、母子衛生事業費3,177千円、老人保健事業費16,792千円、保健センター運営経費1,910千円、新規に保健センター下水道排水設備工事1,000千円を計上。

清掃費では、衛生害虫駆除経費3,327千円、一般廃棄物収集運搬委託費19,250千円、三島郡清掃センター組合運営費負担金(ごみ・最終処分場・し尿)97,920千円など。

**労働費 1,371万円**

(前年当初比 107.3%)

勤労青少年ホーム管理経費、教養講座開催経費のほか、新規に下水道排水設備工事2,306千円を計上。

**農林水産業費 1億359万円**

(前年当初比 97.7%)

農業費では、農業委員会運営経費20,920千円、農業振興は、いきいきフェスティバル委託料500千円、共同防除事業(航空)補助金1,400千円、都市交流体験農園等事業728千円、基盤整備は、県営かんがい排水事業負担金8,562千円、広域農道整備事業負担金2,228千円、馬越・岩方地区ため池整備事業負担金26,167千円、水田営農活性化対策推進事業補助金3,000千円、新規に公用車購入費1,800千円、集落組織化育成事業補助金600千円、国営造成施設管理体制整備促進事業費負担金(信濃川左岸二期地区)351千円など。

林業費では、うまみち森林公園管理委託料1,544千円、松くい虫防除事業600千円、三島林道4号線舗装工事7,640千円、新規として植樹祭関連緑化推進事業委託料1,200千円、町の木配布苗木代800千円、林道立入線舗装修繕工事1,824千円、中越地方植樹祭負担金1,200千円、キャンプ場管理事務所新築工事等2,084千円など。

**商工費 1億4,909万3千円**

(前年当初比 99.8%)

商工振興では、商工会事業運営補助金3,500千円、中小企業融資貸付金50,676千円、持家住宅建設資金30,502千円、アーケード塗装修繕補助金1,080千円、町民カレンダー印刷費1,715千円、新規に「ニューにいがたの祭典 HOT WAVE NIIGATA '95」経費867千円を計上。

観光では、与板まつり事業補助金3,500千円、観光パンフレット等作成事業2,158千円、与板河川公園まつり実行委員会補助金500千円、新規に案内板工事費515千円を計上。

**土木費 7億2,146万8千円**

(前年当初比 147.6%)

道路橋梁費では、消雪パイプ工事95,800千円、道路改良・舗装工事84,000千円、側溝工事19,200千円、除排雪経費25,950千円、道路等修繕費7,000千円、新規に県道移管業務委託料8,000千円、橋梁塗装工事5,000千円を計上。

河川費では、中小河川・排水機管理経費、河川情報受信装置賃借料等6,751千円、新規に東屋新設工事1,100千円、ホテル看板設置工事600千円を計上。

都市計画費では、都市計画マスタープラン策定業務委託料4,326千円

円、下水道事業特別会計繰出金278,610千円、ふるさと創生事業(河川公園の整備)109,400千円、公園管理経費9,510千円など。

住宅費では、町営住宅・県営住宅管理経費2,415千円を計上。

**消防費 2億2,353万2千円**

(前年当初比 160.1%)

消防費では与板郷消防斎場事務組合負担金(消防分)88,189千円、消防団の活動運営経費25,949千円、防火水槽改修工事3,000千円、堤下防火池漏水止工事2,000千円、消火栓新設工事2,000千円など。新規として同報系無線設備設置事業費74,640千円、防火水槽工事16,000千円、第6分団車庫建築工事4,800千円を計上。

**教育費 3億3,299万3千円**

(前年当初比 114.7%)

教育総務費では、教育委員会運営経費3,207千円、事務局費47,640千円、スクールバス管理経費8,670千円を計上。

小学校費では、小学校管理経費と学校管理備品購入費1,500千円、教材備品購入費8,571千円、いきいきスクールプロジェクト推進事業(継続5~7年度)1,227千円、新規として屋上防水改修工事2,450千円、

視聴覚室冷房機取付工事2,000千円、グラウンド防球ネット取付工事1,000千円を計上。

中学校費では、中学校管理経費と学校管理備品購入費1,823千円、教材備品購入費3,040千円、ふるさと創生人材育成研修補助金1,035千円、いきいきスクールプロジェクト推進事業(継続6~8年度)1,100千円、新規として、洋式トイレ改造工事1,600千円を計上。

幼稚園費では、幼稚園管理経費、園児バス管理経費、管理教材備品費719千円、新規としてプール浄化装置改修工事1,000千円、南北園舎すり塗り替え工事1,393千円など。

社会教育費では、生涯学習推進事業費633千円、成人式費840千円、都市交流事業(子ども会)500千円など。新規として社会教育指導員報酬1,898千円、孔雀尾具足陣羽織レプリカ購入費8,200千円、資料館展示品内部改修工事4,500千円を計上。

保健体育費では、集い・教室・大会経費、町民体育館・スポーツ広場等の管理経費など。新規として体育館屋上防水塗装工事1,803千円、町民体育館下水道排水設備工事1,997千円、スポーツ広場改修工事1,000千円を計上。

学校給食センター費では、給食センター管理経費50,013千円、新規に下水道排水設備工事3,053千円を計上。



# 平成7年度 第1回町議会定例会



平成7年度第1回与板町議会定例会は、3月7日から22日までの16日間の日程で開かれました。7日の初日には、平澤町長が平成7年度の政策の概要について施政方針を述べました。また、平成7年度一般会計当初予算など30の議案が慎重な審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

## 平成7年度 施政方針 要旨

平成7年度の当町の財政見通しは厳しい状況下にありますが、産業の振興を始め高齢保健福祉対策の一層の充実、生活基盤を含めた社会資本の整備等に全力を挙げて取り組む決意であります。平成7年度は当町の基本構想の改定の作業を行う年でもあり、策定の準備を進めたいと考えております。

また、地方分権の流れの中で内部に行政改革本部を設置して検討を進め、時代の要請に対応して参ります。

第一には環境整備を進めて、流入人口を含む定住者の増加を図る施策を一層推進します。平成4年度以来進めて参りました人口増加施策では腰巻地区の開発が本年度から予定されておりますので、この事業にかかる整備を支援して参ります。さらに下水道事業も、本年度は農村地域の事業につきまして、その調査費を計上し明年度からの事業実施に対応することとしております。

第二の柱は、生活基盤の改善を進めて、災害から町民の生命と暮らしを守るシステム作りに取り組みます。防災行政無線を本年度から2年計画で設置することとし、町民への日常生活業務の周知広報など幅広い活用を図り、町民生活の安全利便に供して参ります。また、交通安全施設の整備、消費パイプの計画的な工事延長を図りながら安全で快適な生活基盤の充実を期して参る考えであります。

第三は、高齢者とのふれ合いの中で次代を担う児童、幼児の健全な成長発育を期する施設作りを目指します。地域家庭の健全化に資することを目標に、高齢者児童福祉施設の建設を計画します。本年度はその建設計画の策定を進め、平成8年度建設を目指す考えです。また、河川公園についても「ふるさとづくり事業」の制度を利用し、遊園地の整備を始めそこに憩う人達に夢とやすらぎを与えるような施設を設置し、完了に近づけたいと考えております。

第四は、進出企業の立地に協力し産業の振興を図り、町民参加のイベントも支援しながら町の活性化を推進します。江東工業団地への企業進出等に対応して庁内においてプロジェクチームを組織して支援体制を整えております。また、河川公園まつりも支援して定着の促進を期待しているところとあります。

今年度は農政問題再編の年と位置づけ、農業の基本構想に沿った認定農業者の育成や組織経営の強化等、基盤作りを進めて参ります。

第五として、史跡や文化財の修復改善を計り郷土愛を育むと共に福祉施設の建設に協力いたします。

当町にある多くの史跡や文化財をさらに改善して後世に残すことも考慮に入れながら、楽山亭及びその周辺を含めた景観の改善計画を進めます。また、近郊に建設予定の特老施設への建設負担を行って介護措置ベッド数を確保する措置を講ずるほか、「高齢者保健福祉計画」の実現に向けて、その一環として在宅介護支援センターを設置したいと考えております。

「町政の主人公は町民である」との民主主義の基本理念を強く心にきざみ、誠意と情熱をもって難局に処してこそ明るい明日への展望も開けてくるものと確信しております。

二十一世紀に向け活力溢れる豊かな街づくりを求め、町政の発展と町民の皆様方の福祉の向上を願って一層の努力を傾注いたす所存でございますので、皆様様の温かいご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 可決された議案

- \*報告第1号 寄付採納について  
大矢黄鶴画伯作日本画「閑庭待春」100号  
浜田 利一様(船戸)
- \*報告第2号 専決処分報告について  
新潟県町村人事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- \*議案第1号 与板町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について  
介護休暇制度及び休日代休制度の新設等により。
- \*議案第2号 与板町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について  
議会の議長等の月額報酬を改正するため。
- \*議案第3号 与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について  
識見を有する監査委員等の月額(日額)報酬を改正するため。
- \*議案第4号 与板町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について  
町長等の給料月額を改正するため。
- \*議案第5号 与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について  
教育長の給料月額を改正するため。
- \*議案第6号 与板町消防団の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について  
消防団長等の年報酬の改正及び専門副部長を設けるため。
- \*議案第7号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第1号の休日代休制度の新設に関連した改正のため。
- \*議案第8号 与板町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- \*議案第9号 与板町特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第1号に関連した関係条文の改正のため。
- \*議案第10号 与板町条例の一部を改正する条例について  
阪神・淡路大震災に係る雑損控除等の特例条文の追加などのため。
- \*議案第11号 与板町都市計画税条例の一部を改正する条例について  
固定資産課税台帳の縦覧期間延長に伴う第1期の納期の変更のため。
- \*議案第12号 与板町手数料徴収条例の全部を改正する条例について  
印鑑証明等の手数料を200円から300円に改正すること及び、公的年金受給者への記載事項証明の手数料を免除するため。
- \*議案第13号 与板町乳児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について  
当該事業の受給者で町民税非課税者等へ入院時食事療養費の助成を行うため。
- \*議案第14号 与板町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について  
当該事業の受給者で町民税非課税者等へ入院時食事療養費の助成を行うため。
- \*議案第15号 与板町老人医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について  
当該事業の受給者で町民税非課税者等へ入院時食事療養費の助成を行うため。
- \*議案第16号 与板町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について  
当該事業の受給者で町民税非課税者等へ入院時食事療養費の助成を行うため。
- \*議案第17号 与板町うまみち森林公園施設管理条例の一部を改正する条例について  
テント持込料を200円から500円に改正すること及び、ランタン使用料400円を追加するため。
- \*議案第18号 与板町都市公園条例の一部を改正する条例について  
都市公園法の改正に伴う条文の改正のため。
- \*議案第19号 与板町職員の勤務時間に関する条例を廃止する条例について  
与板町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定に伴い廃止するため。
- \*議案第20号 与板町職員の休日、休暇に関する条例を廃止する条例について  
平成6年度与板町一般会計補正予算(第5号)  
歳入歳出予算の総額に62,879千円を追加し、歳入歳出それぞれ28億35,540千円とする。
- \*議案第21号 平成6年度与板町一般会計補正予算(第5号)  
歳入歳出予算の総額に62,879千円を追加し、歳入歳出それぞれ28億35,540千円とする。  
(歳入の主なもの)は利子割交付金1,600万円、地方交付税2,000万円、歳出では財政調整基金等の積立金9,017万6千円など)

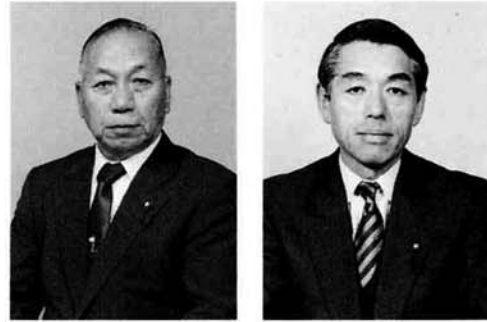
～晴れの受賞 おめでとうございます～

河内乙治郎氏(横町)

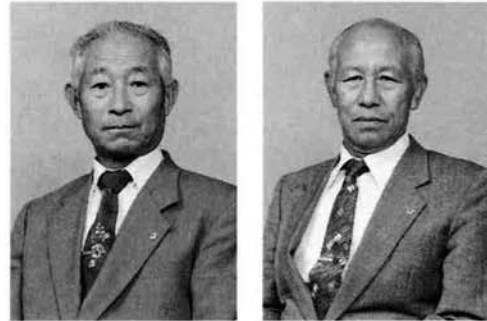


多年にわたり、伝統的工芸品産地産業振興に尽力され、また金物振興協同組合の運営、業界発展に多大な貢献をされた功績により受賞されました。

伝統的工芸品産業振興協会会長表彰  
(伝統的工芸品産業功労者)



吉田三代松氏 山崎 忠 弥 氏



吉岡 権 四 郎 氏 田 中 八 郎 氏

全国町村議会議長会表彰(地方自治功労)  
町村議会議員として、15年以上在職され、地方自治の振興発展に貢献された功績により表彰されました。

町表彰条例表彰(功労表彰)



大平 肇 氏(中川岸) 武石 博 氏(長丁) 風間市郎氏(山沢) 大橋仙太郎氏(倉谷) 本田哲善氏(広野)

・与板町消防団員として20年の永きにわたりその責務を認識し、地域住民の民生安定に寄与された功績



星 勲 氏(堂前中島町) 風間清一氏(山沢) 風間陽一氏(山沢) 東條俊郎氏(吉津) 高橋敏春氏(岩方)

・体育指導員として多年にわたりその使命達成に尽力され、地域住民に対するスポーツの振興と活動に寄与された功績

- \*議案第22号 平成6年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
  - ・歳入歳出予算の総額に3,171千円を追加し、歳入歳出それぞれ4億4,061万3千円とする。
  - (退職者医療費の伸びによる療養給付費の増額など)
- \*議案第23号 平成6年度与板町老人保健特別会計補正予算(第2号)
  - ・歳入歳出予算の総額から86,603千円を減額し歳入歳出それぞれ6億9,185,0千円とする。
  - (当初予算と比較した医療費の減少による減額など)
- \*議案第24号 平成6年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第5号)
  - ・歳入歳出予算の総額から29,268千円を減額し、歳入歳出それぞれ13億4,845千円とする。
  - (歳入の主なもの起債充当率等の変更による公共下水道事業債の減額、歳出では管渠工事に伴う補償料の減額など)
- \*議案第25号 平成7年度与板町一般会計予算
  - ・歳入歳出予算の総額を29億4,000千円とする。
- \*同意第1号 与板町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
  - ・氏名 渡邊 泰啓氏 (横町)
- \*議案第26号 平成7年度与板町国民健康保険事業特別会計予算
  - ・歳入歳出予算の総額を4億4,760千円とする。
- \*議案第27号 平成7年度与板町老人保健特別会計予算
  - ・歳入歳出予算の総額を7億4,514千円とする。
- \*議案第28号 平成7年度与板町下水道事業特別会計予算
  - ・歳入歳出予算の総額を13億8,309千円とする。
- \*議案第29号 平成7年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計予算
  - ・歳入歳出予算の総額を336千円とする。
- \*議案第30号 与板町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について(追加)
  - ・育児休業給付の制度を廃止するため
- \*発議第1号 地方分権の推進に関する意見書の提出について
  - ・「地方分権推進法案」の今国会での成立を要望する意見書を内閣総理大臣外へ提出するため。
- \*発議第2号 核兵器全面禁止、廃絶国際条約締結を求める意見書の提出について
  - ・核兵器の使用、実験等一切を禁止する「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」の締結を要望する意見書を内閣総理大臣外へ提出するため。



照りもせず 曇りもはてぬ春の夜の 朧月夜に しくものぞなき  
(新古今和歌集・大江千里)  
朧月は、短歌や俳句の季語としてばかりでなく、いろいろな詩歌の題材としても親しまれてきました。とりわけ、「菜の花島に……」ではじまる文部省唱歌「朧月夜」——朧月というところ、なぜ朧月は春に見られることが多いのでしょうか。これは、温暖前線と関係があります。この前線が日本に近づくと、空の上層にうっすらとペールがかかったような巻雲や高層雲ができます。これらの雲に含まれる雨水の結晶に月の光が当たり、ぼんやりした輪が月の周りにでき、月がぼやけて見えるのです。

朧月



朧月は、温暖前線が生み出す大自然の優美な現象といえます。  
朧月を生み出した温暖前線が日本から去ると、代わりに寒冷前線が入り込んできます。これは雨をもたらす前線です。このため、朧月が出たら、西のほうから天気は下り坂になるという傾向があります。月ばかりでなく、春は朧の季節です。星や都会のネオンも朧に見える気がしますね。  
ところで、四月は緑の季節。毎年四月二十三日二十九日は「みどりの週間」です。この機会に自然に親しみ、その恵みに感謝し、緑の大切さを考えてみませんか。



町では、町民の皆さんが窓口などに提出される申請書などの押印について検討を行った結果、住民サービスと事務処理の効率化を図るため、4月1日から次の書類について押印を廃止しましたのでお知らせします。

## 申請書などの押印が 不要になります

- 【総務課】
  - ・楽山亭使用許可申請書
  - ・町営住宅入居申込書
  - ・公営住宅駐車場使用許可申請書
  - ・県営住宅入居申請書
  - ・教員住宅入居許可申請書
- 【産業課】
  - ・林道占用申請書
  - ・火入れ許可申請書
  - ・うまみち森林公園使用許可申請書
  - ・露店出店許可願
- 【住民課】
  - ・住民票写し等交付申請書※
  - ・戸籍謄抄本等交付申請書※
  - ・各種証明書交付申請書※
  - ※印は代理人、自署できない人の場合は印鑑が必要で
  - す。
  - ・印鑑登録証・証明書交付申請書
  - ・国民健康保険
  - （被保険者証交付・再交付申請書、葬祭費・助産費・高額療養費支給申請書他）
  - ・老人保健医療費支給申請書
  - ・老人保健法による

- （健康手帳・医療受給者証再交付申請書、医療の受給資格取得（変更・喪失）届書）
- ・志保の里荘利用者登録申請書
- ・生ごみ処理器設置事業補助金交付申請書
- ・浄化槽清掃業許可証再交付申請書
- ・老人性白内障手術費助成申請書
- ・志保の里荘
- （利用者登録申請書（デイ・サービス）使用許可申請書、使用料・利用料免除申請書他）
- ・老人日常生活用具給付（貸与）申請書
- ・小規模デイ・サービス事業入浴申込書
- ・ホームヘルパー
- （派遣申請書、派遣に伴う費用負担額減免申請書他）
- ・手押車購入助成金支給申請書
- ・老人短期入所申請書など
- 【建設課】
  - ・道路占用協議書（新規・更新・変更）
  - ・工事着手届・完了届
  - ・道路占用許可申請書（工期変更）
  - ・公共施設等工事完了届出書
  - ・与板河川緑地
  - （ゲートポール場照明施設使用許可申請書、占用許可申請書他）

- ・排水設備等工事着手・完了届
- ・公共ます共同使用代表者選定届出書
- ・除害施設
- （新設・増設・改築届出書、工事完了届他）
- ・除害施設等管理責任者
- （選任届出書他）
- ・公共下水道使用料減免申請書
- ・公共下水道行為及び占用許可（変更許可）申請書
- ・与板町排水設備等指定工事業者
- （指定申請書、継続申請書、特例申請書）
- ・下水道事業受益者（納付代理人）住所変更申請書など
- 【教育委員会】
  - ・通学費補助金交付申請書
  - ・与板町スポーツ広場使用申請書
  - ・有料施設使用申請書
  - （野球場、テニスコート）
  - ・町・学校体育施設使用許可申請書
  - ・学校開放体育施設利用団体登録申請書
  - ・与板町町民体育館使用料減免申請書
  - ・歴史民俗資料館入館料減免申請書
  - ・勤労青少年ホーム
  - （特別使用許可申請書、使用許可申請書）など

**愛！それは献血「ゆうあい号」来町**

**1世帯で1人、年に1回ずつ献血しましょう**

元気をナイスリターン！ はたちの献血。

～ 献血でともせ 愛の灯 命の灯 ～

◎ 期日 5月15日(月)  
午前10時～12時/午後1時～3時

◎ 会場 与板町役場前

### 期間中のイベント

- ◇茶会  
（15日(出)）  
・午後6時30分～午後8時30分
- ◇尺八・琴演奏会  
（15日(出)）  
・午後7時～午後8時30分
- ◇エレクトーン演奏会  
（16日(日)）  
・午前11時～午後0時  
・午後1時～午後3時
- ◇甘酒サービス  
（16日(日)）  
・午前11時～午後3時



「春の夜の雅」  
～ 楽山苑ライトアップ ～  
（4月13日(木)～19日(水)）

旧大坂屋別荘「楽山亭」をメインに楽山苑（長丁）内のライトアップを4月13日から19日までの間行います。  
桜もちょうど見頃となる頃、ライトに照らし出され、夜空に浮かび上がった花の下で春の宵をお楽しみください。また、18日(火)は同苑内にある十一面観音さまのお祭です。  
よいた再発見。ぜひおでかけください。

大矢黄鶴画伯の日本画を  
資料館に展示します

この度浜田利一氏（船戸）から古稀の記念として町にご寄贈頂きました、大矢黄鶴画伯の日本画「閑庭待春」を歴史民俗資料館に展示しております。

故大矢画伯は与板町の出身で、日本画家として数々の名作を残されており、この「閑庭待春」は昭和7年に最初の日本画会入選作品で100号の大作です。

ぜひご来館のうえ、ご鑑賞ください。



### \* 与板町消防団幹部名簿 \*

本		部			
団長	山田 十一	安 永	訓練部長	本村 富一	安 永
副団長	小川 保	南 中	技術部長	曾根 仁志	稲荷町
副団長	吉原 久雄	稲荷町	予防部長	樋口 正紀	蔦 都

分団名	分 団 長		部 長			
	1	東 條 俊 郎	吉 津	小 林 栄 一	吉 津	小 林 昭 彦
2	内 藤 大 介	蔦 都	内 藤 稔	蔦 都	小 林 勝	蔦 都
3	佐 藤 角 栄	南 中	倉 品 幸 一	南 中	小 川 俊 明	南 中
4	吉 岡 敏 男	榎 原	森 文 彦	榎 原	小 林 浩 和	榎 原
5	風 間 市 郎	山 沢	小 林 政 義	山 沢	風 間 陽 一	山 沢
6	田 口 誠 一	横 町	本 村 正 一	上 町	坂 井 一 正	横 町
7	花 澤 信 一	中 町	長 谷 川 清 久	安 永	山 田 晃	安 永
8	小 林 紀 治	泉 丁	長 田 栄 策	稲 荷 町	和 納 勉	五 軒 町
9	大 平 展 明	本 与 板	山 崎 永 一	本 与 板	丸 山 要 一	本 与 板
10	荒 木 昭 一	岩 方	石 丸 睦	馬 越	上 原 幸 雄	岩 方



### 新たな旅立ち 小中学校などで卒業(園)式

3月は旅立ちの季節です。3月8日の与板中学校を皮切りに、小学校(24日)、幼稚園(25日)、保育園(29日)と卒業(園)式が行われました。

与板中学校の卒業式は、小雨のばらつく寒い日になりましたが、式典が終わる頃には薄日もさして、校門でのお別れとなりました。1、2年生と先生、そして父兄の前を通りながら、涙をこぼす生徒や、用意した花を先生に贈ったり、仲間と記念写真を撮ったりといつまでも別れを惜しんでいました。これから進む新しい学校生活も精一杯頑張るって、そして楽しんでください。



昨年のハイキング風景

### 町民ハイキング・城山山開きご案内

〈町民ハイキング〉  
日時 4月16日(日)  
午前8時30分役場前集合  
コース 与板ハイキングコース  
城山  
持ち物 昼食・雨具・敷物・お水分等  
※申し込みの必要はありません。昼食時には、おいしい豚汁があります。

〈城山山開き〉  
城山山頂にて、午前11時より神事を行います。  
※雨天の場合、町民ハイキングは中止、山開きは当日同時刻に都野神社で行います。

## フォト・トピックス



### 楽しい思い出がまた一つ…子ども会閉講式

昨年5月の開講式・廃品回収で始まった子ども会も、3月5日(日)ゲーム大会・閉講式を迎えました。当日は、ソフトバレーボール、バスケットボールを行いました。バスケットボールは盛んに行われていますが、ソフトバレーボールはあまり馴染がないので、なかなかうまくプレーできない様子でした。しかし、一年間頑張ってきた子ども会活動もこの日で幕を閉じるといふこともあって、子どもたちなりに楽しんでいました。

最後に全員で1年間の思い出を一言ずつ発表してもらい、6年度の子ども会が幕を閉じました。



### 出かけよう! 新緑のうまみち森林公園へ

四季おりおり、緑豊かな森林公園、キャンプ場及びトリムコースがオープンしました。自然の中で健康の保持と増進にとめて、明るく豊かな日常生活を楽しんでください。

一、オープン期間  
4月9日～11月20日  
二、利用時間  
午前9時～午後5時  
三、休園日  
毎週火曜日  
(ただし、火曜日が祝祭日の場合は翌日)

## お知らせ Information

### 国民健康保険の 手続きはお忘れなく

社会保険から国民健康保険に加入されたり、国民健康保険から社会保険に加入された場合は切り替えの手続きが必要です。

◎手続きに必要なもの

(1) 社会保険→国民健康保険  
・印鑑

・退職証明書または離職表(写しでも可)

・世帯で国民健康保険に加入されている人がある場合は、その保険証

・厚生年金や共済年金などの被用者年金制度の老齢(退職)年金または40歳以上で10年以上の通産老齢(退職)年金を受給できる人はその年金証書

(2) 国民健康保険→社会保険  
・印鑑

・国民健康保険証  
・会社の社会保険証

※年金手帳をお持ちの方は、(1)(2)の手続きをするときに手帳を持参ください。

③この手続きをするのが遅くなりますと、医療を受けられたときの給付手続きが遅れたり、国民健康保険税(月割計算)の月割負担額が大きくなったりしますので、異動があった場合はお早めに手続きをお願いします。

### 住民票の続柄の 表示がわかりました

今までは、法律上婚姻した夫婦の間に生まれた子については世帯主と子との続柄を「長男・長女」と記載し、法律上婚姻していない夫婦の間に生まれた子については「子」と記載してききましたが、子供の権利とプライバシーの保護の観点からすべて「子」に統一され表示することになりました。

改正前の続柄		改正後の続柄	
山川太郎	世帯主	妻	世帯主
花子	妻	妻	妻
一郎	長男	男	子
咲子	長女の妻	子の妻	子の妻
春男	長男の長男	子の子	子の子
冬子	長男の長女	子の子	子の子

### 年金現況届の 手数料が 無料になりました

一、公的年金の受給者は、誕生日の属する月に現況届を支給庁に提出しなければなりません。

その際、生存証明手数料として200円をいただいていたのですが、4月1日以降の証明についてはすべて無料になりました。ただし、私的な生存証明は対象になりません。

二、住民票の写し・印鑑証明・身分に関する証明・諸税に関する証明等が200円から300円に改正させていただきます。

レジスター・押印機を窓口を導入し、皆様の待ち時間の短縮と一層の行政サービスを心掛けてまいります。

※戸籍謄抄本の手料は、1通につき400円と変更ありません。

### 重度心身障害者などの 医療費助成制度が 改正されました

一、4月1日から重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費・乳児医療費助成制度により医療費の助成を受けている

る方のうち、加入している医療保険の保険者から、標準負担額減額認定証の交付を受けた方が入院した場合は、入院中の食事に係る費用が助成されます。

二、老人保健医療受給者で重度心身障害者医療費又はひとり親家庭等医療費の対象になる方についても、標準負担額認定証又は入院時一部負担金減額認定証の交付を受けている場合は、入院中の食事に係る費用が助成されます。

※一部負担金の改正について  
重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費・老人医療費・乳児医療費に係る外来一部負担金について、1カ月1,000円だったものが、4月より1カ月1,010円に改正されました。

なお、入院一部負担金については従来どおり変更ありません。

詳しくは役場住民課社会福祉係までお問い合わせください。

### 第3号被保険者の 届出を忘れていた 皆さんへ

厚生年金や共済組合に加入している配偶者に扶養されている方(20歳以上60歳未満)は届出

### 町民カレンダーを 販売します

平成7年度用(日7・4月1日～3月)町民カレンダーを3月末に全世帯1部ずつ無料配布いたしました。親戚、知人等への贈答用として購入を希望される方は、役場産業課(☎7213100)にお申し込みください。販売価格は1部700円(消費税込み)です。町民カレンダーと引き替えに代金の納入をお願いします。

ご寄付のお礼

町観光施設整備に役立ててくださると、今年も次のおおご寄付をいただきました。大変ありがとうございました。

・金 5,000円  
(倉谷)大橋利昭様

「緑の羽根」募金にご協力を

4月より1ヶ月間、「緑の羽根」募金運動が全国的に展開されます。

皆様からご寄付いただいた募金は、緑を守り育てるため学校校庭緑化や公園・公共施設等の緑化、森林に関する啓蒙、調査研究等に使われます。

なお、各町内委員長さんを通して家庭募金をお願いいたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



長岡地域の情報をハローダイヤルで

4月1日より、長岡地域のイベントや施設案内をハローダイヤルでお知らせします。ご利用方法は簡単。

〈ダイヤル回線から〉 ☎ 3418600  
〈ブッシュ回線から〉 ☎ #18886

ハローダイヤルオペレーターがご案内します。案内時間は、平日 午前9時～午後8時、土・日・祝 午前9時～午後5時。また、最新イベント情報がお手元のファックスで取り出せます。ご利用方法は、①ポピーリング受信ボタンを押す。② ☎ 3716068をダイヤル。③スタートボタンを押す。行楽の季節です。お出かけ前に素敵な情報を！

環境美化運動

4月1日～5月10日

県下一斉に春の環境美化運動を実施中です。住宅周辺の整理及び、近くの道路等に散乱しております空き缶の回収にご協力

福祉年金受給者の皆様へ

4月11日(火)から第2期の老齢福祉年金の支払いが郵便局で行われます。お早めにお受け取りください。

なお、年金を受け取られたら、証書は役場住民課年金係へ提出してください。

◎持参するもの  
・年金証書(緑の手帳)  
・印 鑑(年金証書に押印してあるもの)

公営住宅の入居者を募集しています

公営住宅が空いておりますので、入居を希望される方は総務課住宅係へ申し込んでください。

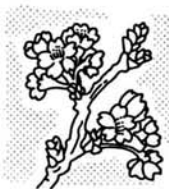
家賃・入居資格等は次のとおりです。

- ◎町営五軒町住宅(1種)  
3DK(木造2階建) 1戸 39,500円  
3DK(鉄筋造3階) 1戸 39,000円  
2DK(木造平屋建) 1戸 31,000円  
◎県営柳之町住宅(1種)  
3DK(鉄筋造) 11戸 38,300円

をお願いいたします。

最近、山林・河川敷等に不法投棄が見受けられます。不法投棄をしないようお互いに心がけましょう。

なお、花見・山菜とりのシーズンが近づいてまいりました。空き缶・ゴミは必ず持ち帰りましょう。



平成7年度青年海外協力隊募集

平成7年度青年海外協力隊の募集が次の要領で行われます。

- 一、資格  
20歳以上39歳までの日本国籍を持つ心身ともに健康な青年男女
- 二、募集期間  
平成7年4月15日～5月31日
- 三、派遣期間  
原則として2年間
- 四、照会先  
国際協力事業団関東支部 ☎ 048183417770  
〒336 埼玉県浦和市北浦和41515

〈入居資格〉

・住むところに困っている方  
・一緒に住んでいるか、これから住もうとする親族(婚約者を含む)がいる方(ただし男性60歳以上・女性50歳以上の方及び生活保護を受けている方、身体障害者手帳1～4級の方は単身でも入居できます)。  
・次の収入のある方  
(1種基準)  
収入基準月額が115,000円を超え198,000円以下

※収入基準月額とは、所得金額(給与収入の場合は給与所得控除後の額)から同居親族控除(1人につき350,000円)などを差し引き12で割った額をいいます。

労働保険料の申告・納付はお早めに!

平成7年度の労働保険料(労働保険・雇用保険)の申告・納付期限は5月15日までの期限内に正しく申告・納付されるようお願いいたします。

また、労働保険事務組合に事務を委託されている事業主の方は、事務組合が指定する日までに手続きを完了してください。なお、不明な点がありましたら、

4月は「土地月間」

一定面積以上の取引に必要です

国土利用計画法は土地の投機的取引や、地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐための土地取引について届出制を設けています。次の一定面積以上の土地の取引をしようとするときは、この法律によりあらかじめ知事に届け出なければならぬことになっています。

市街化区域	2,000㎡以上
市街化区域を除く都市計画区域	5,000㎡以上
都市計画区域以外	10,000㎡以上

個々の取引面積は小さくとも、合計すると一定面積以上となる一団の土地についても届出は必要です。

契約をしようとするときは、取引の当事者(売買の場合であれば売主と買主)は、取引の予定価格や利用目的を記入した知事あての届出書を、契約を結ぶ6週間前までに役場に届け出てください。

届け出なければならぬ土地取引は次の要件のものです。  
売買、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、交換、予約完結権・買戻権等の譲

新潟県雇用保険課

☎ 025128515511  
内線2859)

・新潟労働基準局  
(☎ 025126614162)

・長岡労働基準監督署  
(☎ 3318711)

または、長岡公共職業安定所  
(☎ 3211181)へお尋ねください。

人口動態

職業・産業調査にご協力を

厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業も記入してください。

入していただくことになっていきます。また、死亡届には、併せて産業も記入していただきます。調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。



本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。  
(調査期間)  
平成7年4月1日から8年3月31日までの1年間  
(調査対象者)  
出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々

交通安全母の会総会及びフルート演奏会

与板町交通安全母の会の平成7年度定期総会を次のとおり開催いたします。お誘い合せの上、ご出席ください。

- 1. 日 時  
4月22日(土) 午後1時30分～
- 2. 会 場  
勤労青少年ホーム(体育室)
- 3. 内 容  
・定期総会  
午後1時30分～2時20分  
・フルート演奏会  
午後2時30分～3時30分

※総会終了後、長岡市在住のフルート奏者五十嵐幸子さん・堀井康子さんの演奏会を予定しております。会員以外の方でも結構ですので、多数ご出席ください。

国民健康保険税

平成6年度...13期(随時分) 平成7年度...1期(4月分)  
●納期限は...  
5月1日です  
\*納税は便利で安全な口座振替をお勧めします。

囲碁クラブの会員を募集しています

与板囲碁クラブ(会長・蔵小路小林毅氏)では、毎月第2・第4土曜日の午後1時から勤労青少年ホームで囲碁を楽しんでいます。

これから囲碁を打ちたい方、趣味をお持ちの方は、ぜひご入会くださるようご案内いたします。

〈お問い合わせ先〉

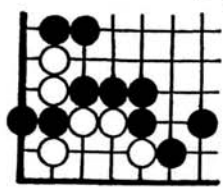
・山村 稔 ☎ 7212425

・荒木 道雄 ☎ 7214408

・久須美昌一 ☎ 7212798

・中沢 栄一 ☎ 7212943

黒先白死



平和の森コンサートの創作詩・曲を募集します

長岡市の「平和の森」をつくる会では、7月30日に行う平和の森コンサートで歌われる創作曲などを次のとおり募集いたします。

平和で自然豊かなふるさとにふさわしい歌を作って、応募してみたいかがでしょうか。

一、作品

趣旨にそった「朗読のための詩」、「創作歌詞」、「創作詩」とその曲で未発表のもの。

二、宛て先  
平和の森コンサート事務局  
長岡市台町219-112

三、締切り  
アクターズ・プロ気付

5月10日(当日消印有効)

四、問い合わせ先  
「平和の森」をつくる会事務局  
長岡市喜多町96214

☎ 2815477





▲レディス・スポーツの太極拳教室は、毎月第1・第3土曜日に勤労青少年ホームで行われています。

## いつでも・どこでも

一生学び続けたい  
(生涯学習社会)

急激に変化した社会

科学の進歩  
国際化・情報化  
少子化・過疎化  
高齢化・その他

わたしの・あなたの 生涯学習

成熟した社会

自由時間の増大  
所得の増大  
長生き  
その他

- ・学校教育だけではたりない
- ・自分の楽しみや生きがいほしい
- ・一人で気のむくままにやりたい
- ・学んだことを正しく評価してほしい
- ・社会のために役立てたい
- ・新しいものが知りたい
- ・古いものから学びたい
- ・地域のひとと一緒にやりたい
- ・住みたくなる町にしたい

## だれでも・なんでも

みなさんは、よく生涯学習という言葉に耳にされていると思います。そこで、今月号から「生涯学習」欄を設けることにしました。ご一緒に「あなたの・わたしの生涯学習」を見つめ直してみようではありませんか。

●生涯学習とは  
学校教育や社会教育は、計画側と学ぶ側があります。目的・内容・場所・年齢等が決められています。しかし、学校教育と社会教育は区分されています。生涯学習は、いつでも・どこでも・だれでも・なんでも学ぶことができるという考え方を指します。

●なぜ生涯学習なのか  
それでは、なぜ生涯学習なのでしょう。それには大きく分けて、2つの理由があります。

① 社会的理由  
情報化・国際化への対応、地域の過疎化・高齢化・少子化の進行にともない、社会の活力や発展を図る必要が出てきました。

② 個人的理由  
教育水準・所得水準の向上、長寿化、勤務時間の減少等から生きがいや生活を楽しまたいという願いが非常に高まってきました。

③ 社会教育は、学習の目的を重視しています。これに対して生涯学習は、学習と遊びの境界がないと言われるほど自由なとらえ方です。

④ 社会教育は、大部分が集団学習ですが、生涯学習は集団学習に加えて、個人学習に大変力をいれています。

⑤ 学校教育でも学力について見直しがおこなわれています。これまでは、どれだけ物事を知っているかの競争でした。よく言われる偏差値教育への反省です。

魚の例で述べます。これまでは、魚1匹をテーブルの上のせ、名前・食べ方・栄養素を覚え、その日一日生きることを学ぶ考えでした。それも重要ですが、もっと重要なことは、その魚のいるところ、とり方を学んで一生生きることや学ぶことが大事だということ考へ方です。将来に生きて働く力こそが本当の学力だと言う見直しがされています。

## 与板町民の生涯学習に関する意識調査

— 回収率 93%の高率 —



昨年10月に、34名の調査員のご尽力で「与板町民の生涯学習に関する意識調査」をおこないました。その結果を順次掲載したいと思えます。今回は、基礎的事項について述べたいと思えます。

1. 居住地別  
選挙人名簿総数に対して、町内ごとの構成比で抽出した結果、榎原・本与板・黒川分館の村部が1/3、本館いわゆる町部が2/3であった。

2. 男・女別  
男47%、女53%で、女性が6%多かった。

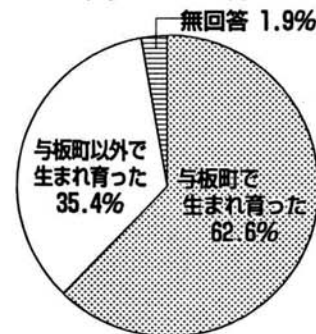
3. 年齢別  
40代が最も多く約25%、続いて60代の約22%で、20代が最も少なく約16%であった。20代がもっと少なくなるのではないかと心配したが、思いのほか均衡を保つことができた。

4. 出生地別  
大半が町内生まれで占めるのではないかと推測していたが、町外生れが35%を超えた。

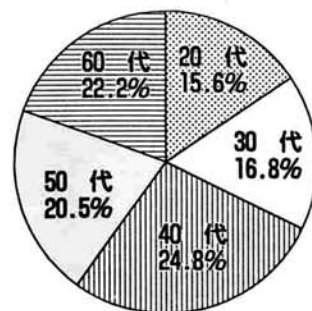
### 調査のあらまし

- ①ねらい  
与板町民が生涯にわたってより充実した人生を送るため、生涯学習の実態や要望を把握し、今後の生涯学習推進施策の基礎資料とする。
- ②実施期間  
平成6年10月22日～10月30日
- ③調査対象  
与板町に居住する20歳以上の町民より抽出
- ④調査人数及び回収率  
500名 93.6%
- ⑤調査内容  
イ) 基礎事項 (居住地・性別・年齢・出生地)  
ロ) 自由時間とその使い方 (平日・休日別)  
ハ) 近所付き合い  
ニ) 生きがい感  
ホ) 学習活動の様子  
ヘ) 希望する学習内容  
ト) 学習情報の様子  
チ) 施設への満足度及び要望度  
リ) 生涯学習の必要感

### 〈出生地別〉



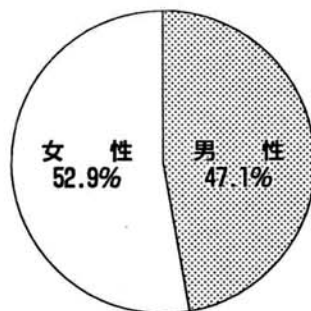
### 〈年齢別〉



### 〈居住地別〉



### 〈男・女別〉



皆さんの中で、生涯学習とはいったい何の事かと、疑問に思っている方も多いと思います。そんな堅苦しく考えなくても、毎日の趣味・スポーツな



山崎昭男さん (稲荷町)

生涯学習という難しく感じますが、実際はいつでも、どこでも、誰でも、目にしていて、参加もできます。そして、いつとはなく私達を楽しませてくれたり、励ましてくれたりと自然に生活の中に溶け込んでいます。朝に夕によく町の中を歩いている方を見かけます。この健康づくりもつばな生涯学習です。これらを目にした時、どう感じるか、マイナスイメージに取られるか、プラス志向に取るか、ここが思案時です。



田口智佳子さん (横町)

平成6年度に与板町生涯学習準備委員会が設置され、これからの推進計画策定に向け準備頂いている委員の皆さんをご紹介します。

生きがいのある楽しい毎日を送るために、与板町で行われている関連事業に積極的に参加しましょう。「ふれあいの場」とおして、人づくり・街づくりをはじめ、自己の充実や生活向上を図り、今後の社会の動向



吉川一範さん (本与板)

学習となると親近性を感じませんが、まずは自分の興味を引く事からが生涯学習の第一歩となるのではないのでしょうか。その中で体験や人との出会いが自分の財産となるのでは……。



和田孝子さん (横町)

とも立派な生涯学習のひとつです。サークルを作って、民謡や詩吟を練習し発表する。町の歴史を研究し発表する。どれもひとりひとりの特色ある生涯学習なのです。

皆さんの、少しだけ興味があつて、学習してみたい、習ってみたいと言うチャンスが、あなたにとって生涯学習の大切なスタートになります。

「人間死ぬまで勉強だ。」とよく聞き、口にする言葉ですが、改めて生涯学習といわれると何をどうしたら、という感じですが、ただ思うことは、今、個人個人それぞれ違う価値観の中で、「趣味」「スポーツ」「カルチャー」等遊び心で楽しみながら学んでいく姿勢と同時に個人の価値観を認め合う事も大切だと思えます。



内藤和男さん (上町)

今後、町民一人一人が何かに興味を持ち、気楽に参加し行動に移せる様な環境造りを尚一層進めていければと思います。



伊藤栄一さん (安永)

一昨年、与板町で行われた良寛サミットで、多くの文化団体の皆様のご協力を得て大成功を収めました。他町村の方々からは、「やはり文化度の高い町だ」と評価されて居ります。

に对应できるように、地域・街ぐるみで「豊かな生涯学習」を築きましょう。

文 芸

**俳句**  
 中卒す孫よ昔は大男  
 五月蘭お夏傳説の古祠  
 春愁や手術を待ちし椅子硬し  
 苗床を終えてようやく昼餉とす  
 友を見舞ひて  
 病室を出て春愁の深まれり

のぶ志 茂 小波 藤田万緑 卧牛子

**短歌**  
 母逝きて三年となりぬ墓石の俱會一処の  
 文字新しき  
 砂浜の広きに風紋残しつつ夕吹く風は砂  
 をふくめり  
 三月十五日庁舎にて  
 春陽射す部屋に申告無事済みて朝の気力  
 とお茶を頂き

大野乃里 丸山チヨ 山村

**詩**  
 なみだ  
 おもいなく むしのねをきき  
 ふすごとく まなこつれば  
 おもいでは かなしきまでに  
 もだえつつ はかなきころ  
 かこちつつ ながるよをば  
 さればとて うらむまじかな  
 なみだせば ちるはなびらよ  
 われいきて なやみおぼえつ  
 きみねむる このあきのよを

黒川弥寿栄

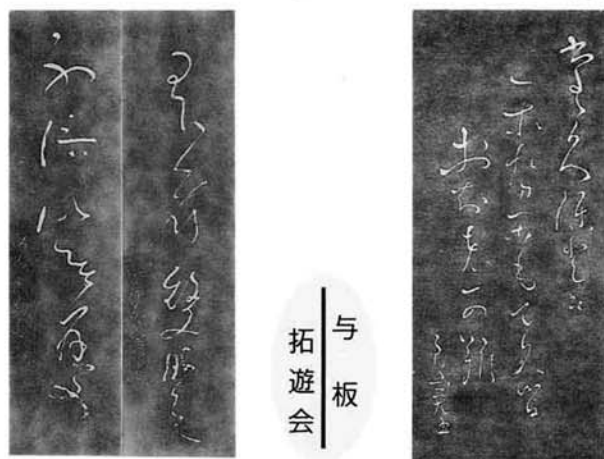
**朝の誓い**  
 眠りから覚める小さなころの  
 しっかり閉ざされた扉がひらかれ  
 虹色のひかりが差し込むころ  
 感情が動きはじめる  
 愛という美しい語らいのなかで  
 繊細な模索して新しい笑顔をつくる  
 昨日の粗雑を捨て孤独を捨て  
 正直ですこし背伸びしようと試みる  
 可能なかぎりの充実感の味わいも  
 今日の子に組み入れて新鮮で楽しく  
 無償の愛を注ぎ踏み出す  
 痛み上手な女の微小な力  
 無頓着で思索策好きな健康うしなった  
 女の朝

藤井八重子

\*文芸欄では、皆さんの作品をお待ちしております。  
 俳句・川柳・詩など何でも結構です。あて先は役場広報係まで。

**役場職員の異動**  
 \*退職 (3月31日付)  
 ・総務課 中野 勇  
 ・教育委員会 長谷川キヨ  
 \*異動 (4月1日付)  
 (旧所属)  
 ・総務課 中島 清一 (教育委員会)  
 ・産業課 坂田かおり ( )  
 ・教育委員会 八子 正美 ( )  
 ・小林弥代恵 ( )

ふれあい いきいき わたしたちの趣味



拓遊会 与板  
 君看雙眼色 不語似無憂  
 君看雙眼色 不語似無憂  
 探拓地 出雲崎町良寛記念館  
 大橋貞次 (倉谷)  
 君看雙眼色 不語似無憂  
 探拓地 出雲崎町良寛記念館  
 大橋貞次 (倉谷)



与板町 卒業 写真クラブ 田中文雄 (横町)



**わが家のアイドル**

**中島楓子さん**  
 (中町) 中島鉄行さんの長女

はじめまして、丸屋のふうこです。3月29日で1才になりました。  
 つたい歩きとはいはいで、どこへでも行っちゃうよ。すごいでしょ。だけど、おじいちゃんおばあちゃんはハラハラしているみたい。  
 愛嬌と元気のいいのがとりえなの。ママのお腹にいるとき、あんまり、ポコポコけるものだから「絶対男の子」だと思ったんだって!! パパはショックだったみたい?  
 今はべったりだけど、毎日、町でお買物してるから、見かけたら「ふうちゃん」って声をかけてね。「あっ!？」って返事するから……。でも左手をくわえていたら、おねんねの時間だからそっとしておいてね。

教職員の異動

**与板小学校**  
 \*転出者 (転出先)  
 ・教諭 中俣博子 (越路町・越路小)  
 ・教諭 高橋勉 (長岡市・希望が丘小)  
 ・教諭 小黒秀喜 (寺泊町・寺泊小)  
 ・教諭 竹内香 (村上市・山辺里小山田分校)  
 ・養護 山田由美子 (出雲崎町・出雲崎中)  
 \*転入者 (前任校)  
 ・教諭 太田佳代子 (長岡市・新町小)  
 ・教諭 布川尚志 (栃尾市・上塩小)  
 ・教諭 佐藤恵利子 (栃尾市・二之貝小)  
 ・教諭 小川深雪 (十日町市・飛渡第二小)  
 ・養護 鈴木孝江 (中之島町・上通小)

**与板中学校**  
 \*転出者 (転出先)  
 ・教頭 池山康栄 (東蒲原三川村・網木中)  
 ・教諭 山口カズ (退職)  
 ・教諭 西徳子 (県立柏崎養護学校)  
 ・教諭 堀川亜希子 (十日町市・十日町中)  
 \*転入者 (前任校)  
 ・教頭 水野正昭 (南蒲原六日町・大巻中)